

令和 8 年度第 2 回飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員会

日時：令和 8 年 9 月 30 日（水）午前 10 時～

会場：イイヅカコミュニティセンター

3 階 セミナー室

【出席確認】

- ☐高田 由美 委員 ☐矢野 かおり 委員 ☐高野 幹朗 委員 ☐綿引 直人 委員
☐中堀 広洋 委員
☐宮本 敏行 委員 ☐野見山 真理 委員 ☐岡松 賢吾 委員 ☐松村 浩史 委員
（事務局）
☐中央公民館長：井尻 洋子
☐中央公民館・図書館係長：松尾 一機 ☐中央公民館・図書館係：黒川 明博
☐飯塚市図書館

【次 第】

1. 議事

- ・議案第 1 号 第 4 次飯塚市子ども読書活動推進計画の構成（目次）について
【資料 1～2】
- ・議案第 2 号 第 4 次飯塚市子ども読書活動推進計画の基本目標について
【資料 3～4】
- ・議案第 3 号 第 4 次飯塚市子ども読書活動推進計画の基本方針について
【資料 3・5】
- ・議案第 4 号 第 4 次飯塚市子ども読書活動推進計画の取組内容について
【資料 6】
- ・議案第 5 号 第 4 次飯塚市子ども読書活動推進計画の成果指標について
【資料 7】

2. その他

次回日程 令和 8 年 月 日（ ）
： ～

前回会議のまとめ

第 1 回会議（令和 8 年 8 月 2 6 日）

1 第 3 次計画のふりかえりの報告

（1）基本方針：Ⅰ子どもの発達段階に応じた関係機関の連携・協力による読書活動の推進、Ⅱ安心・快適な子供の読書環境の整備、Ⅲデジタルデバイスを活用した新たな読書活動の調査・研究の 3 つ。

（2）計画推進のための具体的取組の実施状況

①基本方針Ⅰ：ブックスタート、読み聞かせ、団体貸出等の主要な取組はおおむね実施済み（○）。一方、学校図書貸出セットの活用は小中学校とも利用 0%（×、要因未把握）、私立保育施設の貸出（23%）や中学校の朝読等実施率（27%）は他区分に比べ低調（△）。

②基本方針Ⅱ：先行自治体の調査・研究や大学等研究機関との連携は実施中（○）。子育て関連施設との意見交換はやや遅れ（△）。

③基本方針Ⅲ：電子図書館導入及びタブレット等活用に関する調査・研究はいずれも継続実施中（○）。

2 令和 7 年度アンケート結果の報告

（1）調査対象：子育て支援センター、保育施設（公立・私立）、児童クラブ、学校図書室（小・中）、児童生徒（小 2～3 年、小 4～6 年、中学生）。

（2）調査結果まとめ

①「読書が好き」の割合は学年が上がるほど低下（小 2～3 年 55.7%→中学生 28.7%）、「嫌い」は増加傾向。

②月間読書冊数「0 冊」の割合も学年進行に伴い増加（小 2～3 年 7.1%→中学生 41.8%）。

③0 冊の理由は、低学年ほど「読みたい本がない」、高学年・中学生ほど「習い事や友人と遊ぶ時間の方が大切（時間がない）」にシフト。

④多読層（月 11 冊以上）の割合には学年による明確な差は見られない。

⑤就学前・地域施設：読み聞かせ等は全施設で 100%実施。ただし私立保育施設・児童クラブは保護者への貸出・情報提供、市立図書館制度の利用率が低く、公立との差が大きい。

⑥学校図書室：学校司書はほぼ全校に配置。蔵書は受入れが除籍を上回り微増（小学校+180 冊、中学校+227 冊）。

（3）課題点：学年進行に伴う読書離れ、発達段階に応じた働きかけの必要性、就学前施設における公私間格差の是正（読書活動の機会の平準化）

3 各委員の意見

①中学校での読書量・時間の減少を踏まえ、就学前から本に触れる機会の確保が重要。今後は本の紹介や親子で語り合う機会を設け、私立園長・所長会議等も活用して周知していく。

②ブックスタート事業や子育て支援センターでの図書館連携イベントを実施。アンケート結果から読書しない子どもの増加を実感しており、乳幼児期からの読み聞かせなど保護者と本に触れる経験を大切にしたい。

③学校図書館の充実（司書・司書教諭配置、図書委員会、週 1 時間の利用時間）は進む一方、携帯・タブレット所持率の増加で SNS・動画視聴が 1 日 1～3 時間に及び、読書・学習時間が減少。朝読書等の実施は各校長の判断。中学生は部活動加入率約 7 割で放課後の時間確保が難しく、タブレットは持ち帰り・フィルタリングとも対応済みだが、家庭では自分のスマホ・タブレット使用が多い（中学生ほぼ全員、小学生約 7～8 割）。

④飯塚市は全小中学校に図書司書が配置され恵まれた環境にあり、その活用に期待したい。

各計画 目次対照表

国) 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 (第5次 R5～R9年度)	福岡県子ども読書推進計画 (第4次 R5～R9年度)	飯塚市子ども読書活動推進計画 (第3次 R4～R8年度)	飯塚市子ども読書活動推進計画 (案) (第4次 R9～R13年度)
―目次― はじめに 第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等 I 子どもの読書活動に関する取組の現状 II 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化 1 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定 2 教育におけるデジタル化の進展 3 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定 III 子どもの読書活動の現状 第2章 基本的方針 I 不読率の低減 II 多様な子どもたちの読書機会の確保 III デジタル社会に対応した読書環境の整備 IV 子どもの視点に立った読書活動の推進	目 次 I これまでの取組・成果と課題 1 家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進 2 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実 3 図書館及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化 4 子どもの読書活動に関する啓発 5 県・市町村における読書活動の推進 II 子どもの読書推進に向けた基本的な考え方 1 基本目標 2 計画の位置づけ 3 計画期間 4 計画の推進に向けて 5 計画推進のための基本方針	目 次 第1章 <u>子ども読書活動推進計画の基本的な考え方</u> 1 <u>計画策定の経緯と意義</u> (1) <u>国と県の動向</u> (2) <u>「子ども読書活動推進計画」(改訂版)策定の意義</u> 2 <u>計画策定の基本的な考え方</u> (1) <u>計画の位置づけと性格</u> (2) <u>計画の期間</u> 第2章 <u>第2次基本計画期間における子どもの読書活動に関する状況</u> 1 <u>計画に基づく調査結果</u> 2 <u>就学前児童の読書活動</u> (1) <u>家庭・地域での取組と課題</u> (2) <u>保育所(園)・認定こども園・幼稚園等での取組と課題</u> 3 <u>小・中学校の学校図書館での取組と課題</u> 4 <u>市立図書館での取組と課題</u>	目 次 第1章 計画策定の経緯と位置づけ 1 計画策定の経緯 2 社会情勢の変化 (1) 国の動向 (2) 福岡県の動向 (3) 飯塚市の状況 3 計画の位置づけと期間 第2章 子どもの読書を取り巻く現状と課題 1 子どもの読書活動の現状 2 各主体における取組状況 (成果と課題) 3 令和7年度アンケート調査結果の概要
国	県	旧 (第3次 R4年度～R8年度)	新 (第4次 R9年度～R13年度)
第3章 子どもの読書活動の推進体制等 I 市町村の取組等 II 都道府県の取組等	III 推進のための方策 第1章 家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進	第3章 <u>基本方針と取組</u> 基本方針 I <u>子どもの発達段階に応じ</u>	第3章 基本目標・基本方針 1 基本目標 2 基本方針 I ○○○○○○○○○○

Ⅲ 国の取組等	1 家庭 2 地域 3 学校 4 民間 第2章 施設・設備等の環境の整備・充実 1 図書館 2 学校図書館 3 幼稚園・保育所等 4 公民館等 5 市町村の推進体制の整備 第3章 図書館間および学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化 1 図書館間の連携・協力・ネットワーク化 2 学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化 第4章 こどもの読書活動に関する理解と関心を深める取組の普及 1 総合的な子供の読書活動の推進 2 啓発広報の推進 3 優れた取組の奨励 4 優良図書の普及	<u>た関係機関の連携・協力による読書活動の推進</u> 1 <u>家庭・地域等における読書活動の推進</u> (1) <u>家庭・地域等の役割</u> (2) <u>これからの取組</u> 2 <u>保育所(園)・認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進</u> (1) <u>保育所(園)・認定こども園・幼稚園等の役割</u> (2) <u>これからの取組</u> 3 <u>学校における読書活動の推進</u> (1) <u>学校(小学校・中学校)の役割</u> (2) <u>これからの取組</u>・ 4 <u>市立図書館における読書活動の推進</u> (1) <u>市立図書館の役割</u> (2) <u>これからの取組</u> 基本方針Ⅱ <u>安心・快適な子どもの読書環境の整備</u> 基本方針Ⅲ <u>デジタルデバイスを活用した新たな読書活動の調査・研究</u> 5 <u>計画推進のための具体的な取組</u> 基本方針Ⅰ <u>子どもの発達段階に応じた関係機関の連携・協力による読書活動の推進</u> (1) <u>発達段階別の取組</u> (2) <u>全ての発達段階に共通する取組</u>	3 基本方針Ⅱ ○○○○○○○○○○○ 4 基本方針Ⅲ ○○○○○○○○○○○ 5 成果指標
国	県	旧 (第3次 R4年度～R8年度)	新 (第4次 R9年度～R13年度)
		(3) <u>読書活動を支援するボランティアとの連携・支援</u> 基本方針Ⅱ <u>安心・快適な子どもの読書環境の整備</u> 基本方針Ⅲ <u>デジタルデバイスを活用した新たな読書活動の調査・研究</u> 6 <u>計画の進捗状況の把握と検討</u>	

第4章 子どもの読書活動の推進方策 Ⅰ 共通事項 1 連携・協力 2 人材育成 3 普及啓発 4 発達段階に応じた取組 5 子どもの読書への関心を高める取組 Ⅱ 家庭 1 家庭の役割・取組 2 家庭の取組の促進等 Ⅲ 地域 1 図書館の役割 2 図書館の取組 3 図書館における取組の促進等 Ⅳ 学校等 1 幼稚園、保育所、認定こども園等 2 小学校、中学校、高等学校等 Ⅴ 民間団体 1 民間団体の役割・取組 2 民間団体の取組の促進等			第4章 分野別の施策・具体的取組 1 家庭・地域における取組 2 保育所（園）・認定こども園・幼稚園等における取組 3 学校における取組 4 市立図書館における取組
国	県	旧 (第3次 R4年度～R8年度)	新 (第4次 R9年度～R13年度)
		資料編 <u>第2次飯塚市子ども読書活動推進計画に基づく調査履歴</u> 用語解説 関係法令 <u>子どもの読書活動の推進に関する法律</u>	第5章 推進体制・評価と見直し 1 推進体制 2 進捗管理 3 計画の見直し 資料編 1 関係法令概要 2 用語解説 3 計画策定の経緯・策定委員会名簿 4 令和7年度 読書に関するアンケート調査結果

		<u>子どもの読書活動の推進に関する法律に 対する付帯決議</u> <u>飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員 会規則</u> <u>飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員 会名簿</u> <u>飯塚市子ども読書活動推進計画策定の経 緯</u>	
--	--	--	--

第4次飯塚市子ども読書活動推進計画「基本目標」「基本方針」に関する方向性

資料3

【1】第4次計画策定に関する基本的な考え方

	項 目	内 容
策定の考え方	1 上位計画との整合性と第3次計画からの継続的取組み	基本方針の3本柱(発達段階に応じた対応・環境整備・デジタル対応)は、国・県の計画を勘案して策定。長期的・継続的に取り組むべき事項については、第3次計画からの継続性を踏まえ、本計画でも引き続き取り組む。
	2 基本目標、基本方針に沿った施策(取組み)の実施	「推進体制」「進捗管理」「計画の見直し」を体系的に整理・記載することで、計画の実行性を担保する構成とする。
	3 対象区分別の記載整理	第4次計画では現状分析・施策の双方を「家庭・地域」「保育所等」「学校」「市立図書館」の4区分に統一。

【2】基本となる目標について

	設定の方針
基本目標	上位計画との整合性と第3次計画からの継続的取組みを踏まえたうえで、子どもたちの未来を見据えたもので、短くキャッチーな文言とする。

【3】関係計画参照

	国の読書計画			県の読書計画			前(第3次)飯塚市読書計画			第4次飯塚市読書計画(案)	
	No.	内容		No.	内容		No.	内容		No.	内容
基本方針	1	不読率の低減	●→	1	家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進	●→	1	子どもの発達段階に応じた関係機関の連携・協力による読書活動の推進	●→	1	発達段階に応じた切れ目のない読書習慣の形成
	2	多様な子どもたちの読書機会の確保	●→	2	施設・設備等の環境の整備・充実	●→	2	安心・快適な子どもの読書環境の整備	●→	2	安心・快適な読書環境の充実と多様な読書機会の確保
	3	デジタル社会に対応した読書環境の整備	●→	3	図書館間および学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化	●→	3	デジタルデバイスを活用した新たな読書活動の調査・研究	●→	3	デジタル社会に対応した読書機会の創出への取り組み
	4	子どもの視点に立った読書活動の推進	●→	4	子どもの読書活動に関する理解と関心を深める取組の普及	●→					

【4】本市関係情報

情報源	内 容	第4次方針に反映
第3次のふりかえり	1 県)学校図書貸出セット利用率、市立保育施設の貸出率、中学校の朝読実施率が他に比較して低調	基本方針2
	2 子育て関連施設との意見交換にやや遅れ	
	3 電子図書館導入及びタブレット等の活用に関する調査・研究の実施	基本方針3
アンケート調査結果	1 読書好きの割合は学年が上がるほど低下	基本方針1
	2 月間読書冊数0冊(不読)の割合も学年進行に伴い増加	基本方針1
	3 多読(月11冊以上)層の割合は学年による明確な差は見られない	
	4 保護者への貸出冊数、情報提供、市立図書館の利用率について、公立と私立の保育施設に差がある	基本方針2
協議会委員の意見	1 中学校での読書量・時間の減少を踏まえ、就学前から本に触れる機会の確保が重要	基本方針1
	2 読書をしない子の増加を実感。乳幼児期から本に触れる経験を大切にしたい。	基本方針1
	3 携帯・タブレット所持率の増加でSNS・動画視聴が長時間に及び読書・学習の時間が減少	基本方針3

第4次飯塚市子ども読書活動推進計画 基本目標（案）

設定の方針		本計画の基本目標の策定にあたっては、上位計画との整合性を図りつつ、第3次計画からの取組を継承・発展させるとともに、子どもたちの未来を見据え、その思いが直感的に伝わるように、短くキャッチーな表現となるようにする。
基本目標のフレーズサンプル		
案①	目標	「本と出会い、心うごき、未来をひらく子どもたちの育成」 ～いつでも、どこでも、誰とでも読書を楽しめるまち・いいづか～
	特徴	・読書体験、豊かな感性、自ら学ぶ力等の要素を盛り込み、文字数控え目。
案②	目標	「本をひらき、未来をひろげる一すべての子どもに読書の悦びを一」
	特徴	・言葉の響きを統一、短くキャッチーに表現。
案③	目標	「本とともに歩む子どもたち一豊かな読書環境と学びの創造一」
	特徴	・シンプルかつフォーマルに表現。
案④	目標	「本と出会い、楽しみ、未来をひらく一切れ間なく広がる読書活動の推進一」
	特徴	・目標に多い言い回し（王道的表現）、バランスを重視
案⑤	目標	「いつでも、どこでも、誰とでも。子どもを育む豊かな読書環境の創造」
	特徴	・飯塚市教育施策要綱の基本目標の一部を活用。

第4次飯塚市子ども読書活動推進計画 基本方針（案）

案) 基本方針Ⅰ 発達段階に応じた切れ目のない読書習慣の形成

設定の根拠	アンケートで「読書が好き」「多読層」の割合が学年進行とともに低下する一方、月間読書冊数「0冊」の割合は増加（小2～3年7.1%→中学生41.8%）。0冊の理由も低学年は「読みたい本がない」、高学年・中学生は「時間がない」へと変化しており、発達段階によって課題の中身が異なる。 委員から「就学前から本に触れる機会の確保が重要」、「乳幼児期からの読み聞かせなど保護者と本に触れる経験を大切にしたい」との意見あり。
方向性	乳幼児期（ブックスタート・保育園での貸出・読み聞かせ）から小学校・中学校まで、発達段階の切れ目で読書習慣が途切れないよう各段階の取組を接続。学年・発達段階ごとに異なる「不読」の理由に応じた個別的な働きかけ（低学年：本との出会いの提供、高学年以降：読書時間の確保支援）により、不読率の低減を図る。

案) 基本方針Ⅱ 安心・快適な読書環境の充実と多様な読書機会の確保

設定の根拠	第3次計画のふりかえりで、学校図書貸出セットの活用が小中学校とも0%（×）、私立保育施設の貸出（23%）・中学校の朝読等実施率（27%）が他区分に比べ低調（△）と判明。 委員から「読み聞かせボランティアがコロナ禍中断のまま未再開」、「全小中学校に図書司書が配置され恵まれた環境、その活用に期待」との意見あり。
方向性	公立・私立間、学校間の取組格差の是正（園長・所長会議等を通じた周知・共有）、低調な取組（貸出セット活用等）の要因分析と改善、地域の読み聞かせボランティア等の再構築により、誰もが安心・快適に本に触れられる環境を整備する。学校司書という強みを活かした校内外連携の一層の強化。

案) 基本方針Ⅲ デジタル社会に対応した読書機会の創出への取り組み

設定の根拠	委員から、タブレット・スマートフォンの普及でSNS・動画視聴が1日1～3時間に及び読書・学習時間を圧迫しているとの指摘あり。（中学生ほぼ全員、小学生約7～8割が自分の端末を保有） デジタル教科書を正式な教科書として位置付ける関連法案が成立するなど、子どもを取り巻くデジタル環境が大きく変化していることを踏まえ、第3次計画において調査研究を行ったデジタルデバイスの活用について、継続して調査を進める。
方向性	電子図書館・タブレットを「読書の敵」ではなく「読書への入口」として活用する仕組みを検討するとともに、家庭でのメディア利用と読書時間のバランスに関する保護者への啓発について研究を進める。あわせて、中学生の生活時間（部活動・通塾・端末使用）の実態把握、各校裁量に委ねられている取組の効果検証など、次期計画期間中に取り組むべき検討課題を明確化する。

第4次飯塚市子ども読書活動推進計画 取組内容（案）

1 家庭・地域における取組

(1) 特徴・役割

- ・家庭は、子どもが最初に読書と出会う原点の場所
- ・保護者による絵本の読み聞かせ等は、生涯の読書習慣形成に大きな影響を与える
- ・子どもたちが日常の生活圏内で自然に本と出会える環境の整備が重要

(2) 取組内容

取組内容	具体的な方法	担当課・連携団体	該当する基本方針
ブックスタート事業の継続・強化	○乳児健診・乳幼児訪問事業等と連携した絵本の配布 ○ブックスタートボランティアの養成・確保 ○集団健診再開時の直接配布体制の整備	市立図書館 こども家庭課	基本方針Ⅰ
家読（うちどく）事業の継続・拡充	○市内全小学校を対象とした家庭内読書活動の推進 ○中学校への家読事業の拡大（県補助事業の活用） ○家読記録ノートの配布・活用促進	市立図書館 学校教育課 生涯学習課	基本方針Ⅰ
読書啓発活動の充実	○「子ども読書の日」（4/23）の啓発イベントの充実 ○「読書週間」を活用した各種キャンペーンの実施 ○市報・SNS・ホームページを活用した情報発信の強化	市立図書館 生涯学習課	基本方針Ⅱ
地域での読書環境充実	○各交流センターのキッズスペースへの本の充実 ○地域読書ボランティアとの連携強化 ○ブックスタートフォローアップ事業の継続	交流センター 子育て支援センター	基本方針Ⅱ

2 保育所（園）・認定こども園・幼稚園等における取組

(1) 特徴・役割

- ・幼児期はたくさんの言葉を覚える時期
- ・この時期に本に触れる機会を増やすことで、豊かな想像力が育まれる

- ・子どもが本に親しむことで、読書習慣の形成につながる

(2) 取組内容

取組内容	具体的な方法	担当課・連携団体	該当する基本方針
おはなし会・読み聞かせの充実	○実施施設の継続支援、未実施施設への働きかけ ○読み聞かせボランティアとの連携による実施機会の拡充 ○保護者参加型のおはなし会の促進	保育所（園） 認定こども園 幼稚園 図書館ボランティア	基本方針Ⅰ 基本方針Ⅱ
絵本・読書スペースの整備	○市立図書館の絵本セット貸出・特別貸出制度の普及・拡大 ○読書スペース未設置施設への整備促進 ○絵本充実のための選書支援リストの提供	保育所（園） 認定こども園 幼稚園 市立図書館	基本方針Ⅱ
職員の資質向上	○読み聞かせ技術向上のためのOJT型研修の実施 ○図書館司書による施設訪問型サポートの実施 ○保護者向け読み聞かせガイドブックの作成・配布	市立図書館 図書館ボランティア	基本方針Ⅱ
市立図書館との連携強化	○団体貸出制度の利便性向上（施設への配送検討） ○移動図書館等のアウトリーチサービスの検討 ○絵本セットの種類・冊数の充実	市立図書館 保育所（園） 認定こども園 幼稚園	基本方針Ⅱ

3 学校における取組

(1) 特徴・役割

- ・子どもたちが一日の大半を過ごす場所
- ・学校図書館は、子どもたちにとって最も身近な読書の間
- ・学校司書の専門性を最大限に活かし、授業との連携や調べ学習支援などの機能充実が重要
- ・放課後や休み時間にも子どもたちが自由に本を手にとれる環境づくりが求められる。

(2) 取組内容

取組内容	具体的な方法	担当課・連携団体	該当する基本方針
読書活動の推進	○朝読・一斉読書・読み聞かせ活動の継続 ○ブックトーク・ビブリオバトルの全校実施 ○図書館だよりの発行・オススメ本の紹介 ○「子ども読書の日」関連行事の全校実施	学校図書館 市立図書館 図書館ボランティア	基本方針Ⅰ 基本方針Ⅱ
学校図書館の整備・充実	○学校図書標準の達成に向けた継続的な図書購入 ○市立図書館・県立図書館の学校貸出制度の積極的活用 ○書架配置の工夫・年齢に合った本の紹介	学校図書館 市立図書館 福岡県立図書館	基本方針Ⅱ
司書・職員の人材育成	○学校図書館協議会での研修（年4～5回）の継続 ○司書資格保有の学校司書配置の継続 ○国・県のオンライン研修の活用促進	学校図書館 学校図書館協議会	基本方針Ⅱ
調べる学習の充実	○「図書館を使った調べる学習コンクール」の全校展開継続 ○中学校への対象拡大の検討 ○出前講座・レファレンス協力の充実	市立図書館 学校図書館	基本方針Ⅰ 基本方針Ⅱ
不読率低減への重点対応	○中学生向けのブックトーク・読書イベント強化 ○生徒が主体となる読書活動（図書委員会活動等）の活性化 ○保護者向け読書啓発の実施	中学校 市立図書館 生涯学習課	基本方針Ⅰ 基本方針Ⅱ 基本方針Ⅲ

4 市立図書館における取組

(1) 特徴・役割

- ・子どもに限らず市域の情報・知識の拠点として本計画推進の中核的な役割を担う施設
- ・豊富な資料と専門性を活かし、学校図書館や保育施設等と連携・協力を推進
- ・5館体制で市内各地の住民に読書サービスを提供

(2) 取組内容

取組内容	具体的な方法	担当課・連携団体	該当する基本方針
資料・施設の充実	○年齢・発達段階に応じた資料の継続的収集・整備 ○調べ学習用図書の重点的収集	市立図書館	基本方針Ⅰ 基本方針Ⅱ

	○子ども向け掲示・サインの充実 ○子ども専用・親子向け読書スペースの整備		
各種事業の 充実	○おはなし会（年間継続実施） ○ブックスタート事業の継続 ○子ども読書クイズ大会・読書スタンプラリー等の継続 ○中高生向けイベント・講座の充実（不読率低減対応）	市立図書館 図書館ボランティア	基本方針Ⅰ 基本方針Ⅱ
学校との連携 強化	○団体貸出・特別貸出制度の利用拡大 ○調べる学習コンクールの継続・充実 ○学校司書・司書教諭との定期的な連絡協議 ○学校貸出の利便性向上（配送の検討）	市立図書館 学校図書館	基本方針Ⅱ
保育施設・ 児童クラブ との連携強化	○出張おはなし会・読み聞かせの実施 ○おすすめ本情報のメール・郵便等による定期配信 ○移動図書館・アウトリーチサービスの検討 ○施設へのバックヤードツアーの提供	市立図書館 保育所（園） 認定こども園 幼稚園 児童クラブ	基本方針Ⅱ 基本方針Ⅲ
ボランティア 育成・連携	○年4回の図書館ボランティア交流会の継続 ○養成講座の開催・新規ボランティアの発掘 ○スキルアップ研修の充実	市立図書館	基本方針Ⅱ

第4次飯塚市子ども読書活動推進計画 成果指標（案）

案) 基本方針Ⅰ 発達段階に応じた切れ目のない読書習慣の形成と不読率の低減
指標サンプル
○学年区分別「不読率」（月間読書冊数0冊の割合）
○学年区分別「読書が好き」の割合
○保育園・子育て支援センターでの読み聞かせ・貸出実施率
○学年区分別の月間平均読書冊数
○保護者向け情報提供・意見交換の実施回数
○ブックスタート事業の配付率
案) 基本方針Ⅱ 安心・快適な読書環境の充実と地域・施設間格差の是正
指標サンプル
○公立・私立施設間、学校間の取組実施率の差
○学校図書室の蔵書冊数（受入－除籍差）
○学校図書貸出セットの活用率
○中学校の朝読書等実施率
○私立保育施設等への周知の実施回数
○読み聞かせボランティアの活動校・園数、稼働率
案) 基本方針Ⅲ デジタル社会に対応した読書機会の創出に関する調査研究
指標サンプル
○デジタル教科書の導入状況
○デジタルデバイス活用調査研究の実施状況
○中学生の生活時間実態調査
○メディア利用と読書時間バランスの保護者認知度
○電子図書館・電子書籍の利用者数／貸出冊数
○保護者向け啓発の実施回数